

《土木部》

◎三石委員長 次に土木部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時でよろしく願います。

(昼食のため休憩 11時49分～12時59分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

御報告いたします。竹内委員から所用のため午後は欠席したい旨の連絡がっております。

続いて、所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎三石委員長 最初に、土木政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 最後に御説明のあった地域の安全安心推進事業費の関係なんですが、本当に地域にとってはありがたい予算で、私の地元でもこれで助けていただいている箇所がたくさんあるんです。ちなみに、大体16億円程度の予算でずっといっていると思うんですが、市町村からの実際の要望額は、この16億円に対してどれぐらいの割合で出ているのか教えてくださいいただけますか。

◎小笠原土木政策課長 この事業は、積上げ自体が土木事務所の管内の道路や河川の延長、本数によって積算しておりますので、市町村による要望とはまた別の事業となります。そちらは国費等による事業を活用して対応することになります。基本的に、工事でしたら500万円以下の小規模なものを、迅速に対応できるように積み上げておまして、要望による積み方ではございません。

◎下村委員 大体毎年度、予算執行はほとんど、ぴったりでいっているんで、皆さんの要望にはある程度応えられるような感じなのかどうか、そこら辺どうでしょうか。

◎小笠原土木政策課長 各土木事務所には管内の市町村、また地域の方からいろんな要望がございまして、基本的に土木部として16億円を確保するように対応しております。

といいますのは、毎年5%のシーリングがかかりますので、土木部として8,000万円の削

減をしなければいけない。ただ、地域からの要望は多く、その8,000万円を土木部として生み出し、地域の安全安心推進事業の16億円を確保するようにして、要望に必要な分は応えていく、そういう姿勢で構えております。

◎下村委員 地域にとってありがたい予算ですので、私自身も全面的に応援してまいります。ぜひ頑張ってください。

◎細木委員 土木事務所の施設のことについてです。稲荷町は浸水エリアなんですけれど、高台移転であるとか、そういう災害対応については、あそこの場所はかなり心配です。何か計画はありましたか。

◎小笠原土木政策課長 これまで、先ほど御説明しました土佐清水事務所の移転でありますとか、宿毛の合同庁舎の移転をやっている中で、県都であります高知土木の移転が具体的に進んでない部分がありました。実際、発災時にどう対応するかにつきましては、中央西土木事務所、昔の伊野土木事務所に対応する計画ではあったんですけども、発災時、実働がなかなか難しいところでもありますので、今年度から高知土木事務所の移転に向けて、移転先の土地の検討から自主的に始めております。

◎細木委員 具体的に動き出しているので安心しました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎三石委員長 次に、技術管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 土木の分野でもかなりデジタル化が進んできていますけれど、女性の活躍という点で、研修であるとか、女性がどれぐらい増えているか実際に現場に出ている感触は、何かありますか。

◎高橋技術管理課長 あくまで肌感覚、事業者にいろいろヒアリングしたときの感覚でございしますが、増えているとお話は聞くんですけども、まだまだ、全産業から見ると女性が少ないところもありますので、今後女性が活躍できる環境に取り組んでいかないとけないと思っております。

◎細木委員 先ほど、3Dハザードマップ、デジタルツインの話もありましたけれど、まだ私もよう見てないですが、かなり周知もされて、県民の方はそういうデジタルツインの画像なんか、見られているんですか。どれぐらいアクセスがあるか、分かりますか。

◎高橋技術管理課長 当初、想定は3,000件ぐらいを想定していたんですが、10月末で五千数百件アクセスしていただいております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎三石委員長 次に、用地対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 河川海岸等自然保護対策費で、土木巡視管理員が21名おいでとのことなんですけれど、県内にどんな感じで配備をされていますか。

◎武中用地対策課長 県には全部で12の土木事務所がございまして、それぞれに、河川管理であったり公物管理であったり、様々な管理業務を行っております。当課の所管はあくまで河川管理なんですけれども、土木事務所長の裁量によりまして、どこの土木事務所が何を管理して回るのかは、その地域の状況よってと思っております。

◎細木委員 12の土木事務所全部に配属されてるわけじゃないんですか。

◎武中用地対策課長 当課が計上してる予算では、21名分を積んでおります。具体的な数を申しますと、安芸土木事務所1人、室戸事務所1人、それから中央東土木事務所2人、本山事務所2人、高知土木事務所1人、中央西土木事務所4人、越知事務所1人、それから須崎土木事務所2人、四万十町事務所2人、幡多土木事務所3人、宿毛事務所1人、土佐清水事務所1人の計21名となっております。

◎細木委員 年間どれぐらい、違反件数が摘発されたかを教えてください。

◎武中用地対策課長 河川管理巡視員では、河川の石を自分の庭の塀の代わりに積み上げていた事例は何年か前にはありましたけれども、ここ四、五年では、そういった事例はないとの報告があっています。

◎細木委員 必要と思われる人員を確保されていると思いますけれど、そういう実態がないのであれば、人を張る意義について教えていただけたらと思います。

◎武中用地対策課長 土木巡視管理は、先ほど言いましたとおり、河川管理も併せて、河川法、それから海岸法、港湾法、砂利採取法、都市公園法、砂防法、採石法、屋外広告物法とか、建設工事に係る管理とか、全部で9法あります。9法のうちの、当課は1法しか持っていないんですけれども、予算を統括管理している状況です。

◎岡田(芳)委員 地籍調査のことでお聞きしたいです。進捗率、60.1%までできているとのことなんですけれども、今後の見通しをお聞きしたい。

◎武中用地対策課長 県全体は、確かに60.1%と、60%をようやく超えたんですけれども、そのうちの津波浸水予想区域を当課で別にデータ化しておりまして、そこでは41.1%になっています。これは東日本大震災発災後に、県としても、南海トラフ地震を見据えて、できるだけ早く、津波が想定されるところの着手をせんといかんとということで、各市町村も必要性、重要性を認識して、当課に予算要望が上がってきております。山と違いまして、

市街地になってくると、いわゆる一筆一筆、筆が小さく、関係者数も多いこともあって、手間暇がかかり、それから経費もかかるので、経費の割には、山から比べたら進捗率は鈍化することになります。ただ、山が大事である、津波浸水区域を重点的にする、その辺は市町村長の判断になります。当課としては、南海トラフ地震を見据えて優先的にやってくださいと要請はしてはおりますけれど、そここのところはもう首長の判断になってきますので、見通しと言われたらなかなかきつところはあるんですけど、極力早めに全体をやっていただきたいと考えております。

◎岡田（芳）委員 特に津波浸水地域とかは、やっぱり優先順位をつけてやる、急がないかんと思います。私も実は南国市の浸水地域で海岸縁ですけども、地籍調査を済ませています。自治体によって取り組み方も濃淡があると思うんですけども、やっぱりそういう地域に対しては急いでやっていくように、指導といいますか、協力を、県としてもしっかりとやっていただきたいと思います。進捗も、急いでいかなければならないと思いますので、予算がしっかり執行されるように、市町村と協力してぜひやっていただきたいと思いますので、これは要請しておきます。

◎西森（美）委員 地籍調査の問題は、重要な課題であり、費用的にも、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1で、特別交付税が5%あったとしても、全部終わるまでに40年ぐらいかかるんじゃないかと言われているぐらい、なかなか進まない状況です。さっき課長から、海のほうがなかなか難しいとおっしゃっていましたが、山もやっぱり土砂災害とかもあって、急がなくてはいけない。緊急性は高いとは思うんですけど、これはもう県だけの努力ではどうしようもない部分もあるのかなと思います。令和5年の決算を見ましても、努力をしていただいて、ようやく60%を超えた状況ではあると思います。国にもしっかりと働きかけをしてくださってると思うんですけど、直近で何か動きがあるようでしたら教えていただけませんか。

◎武中用地対策課長 先ほど、山間部より海側、海岸のほうが進捗が遅いと話をしましたけれども、山間部も、今、過疎化、それから高齢者化して、人がどんどんいなくなって、しかも、お年寄りになってきて足腰が弱っていて、山へ上がって行って立会いができない方も少なからずいらっしゃいます。国としては、そういったところをデジタル化の考えの中で、例えば立会いのときに現地に行かなくても、いろんな図面を見たり、航空機から撮った写真データであったり、あるいはドローンを活用したこととか、そういったリモートセンシングというやり方で、例えば集会所に集まっていたり、その画面なり図面を見ながら立会することも可能にはなっています。ただ、境界精度の細かい町では活用できないけれども、山の大きっぱな境界なんかは、そういったリモートセンシングでできておりますので、最近では国もそういった取組をしております。

◎西森（美）委員 しっかり国と連携していただいて。市町村には、やりたくてもやれな

い事情もあったりするので、ぜひ支援いただけたらと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎三石委員長 次に、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田(芳)委員 水門、樋門の管理です。どんな管理がされてるのか。市町村通じて、いろいろ形があると思うんですけども、課題とかはどうなんでしょうか。

◎山本河川課長 水門、樋門の管理は、ほとんどを市町村に委託しております。市町村は地域、地区の代表者の方等に委託する形を取っているところで、やはり高齢化が進んでおる中で、実際に動いていただく、操作していただく方の確保が、今後難しくなってくるころはあるかと思います。

◎岡田(芳)委員 実際おっしゃるとおりで、現場では苦勞されている話を聞いたりもします。しかし、河川の管理って非常に大事な仕事なので、人を確保して継続されていけるように、そこは十分、日頃から把握されてですね、支援、援助できる場所は市町村としっかり援助していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

◎西森(美)委員 歳入の所管別の決算を拝見しましたら、河川課では使用料及び手数料が9億円ぐらいで、20億円ぐらいの半分ぐらいを占めていると思うんですけど。これは庁舎とか河川敷とかの目的外使用なのかなとは思いますが、どういう内容の使用料なのか、歳入に関わるのでお示しいたきたいです。

◎山本河川課長 歳入の使用料等で大きいのは流水の占用料、水利権です。水の使用に係る部分で、電力とか、電源開発、そういったところからの歳入が多いです。

◎西森(美)委員 それが大半を占められているんですね。部の中でもこの歳入の使用料が大きいので、どういう内容であるのかと。先ほど他の課ですけど、地域の小規模なものをやるときに、5%のシーリングのため、8,000万円を確保していかななくてはいけないとお話もありました。この使用料は、毎年同じぐらい、歳入として頂いてるのか、全体のことに関わるんですけど、大事な財源であると思うので、部長、課長どちらでもいいですけど、状況を教えていただいてもいいでしょうか。

◎山本河川課長 資料を持ち合わせてないですけど、先ほどの流水の占用料等は毎年ほとんど変わらない額になっているかと思います。

◎西森(美)委員 部全体のこともお示しいたきたいので、改めて個別に教えてください。

◎細木委員 洪水浸水想定区域の作成の進捗状況について、令和7年度に全て完了できる

予定なのかどうか。

◎山本河川課長 計画どおりに進めているところでございますので、令和7年度末までに指定、公表できる見込みでございます。

◎桑鶴委員 しゅんせつ工事などをされるときに出てくる残土ですけれど、処理場についてお聞きしたいです。

◎山本河川課長 現場内で実施できる場所があればですけど、しゅんせつ土砂のため、それができないので、公共工事間で利用できる場所はないかをまず確認する。なければ民間の残土場に持っていったのが実情です。

◎桑鶴委員 中山間地域の建設業者に、残土処理場にすごく困っているとよく聞いているので、そういうところをしっかりと支援していただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎三石委員長 次に、防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 砂防諸費の啓発事業ですけど、こども防災キャンプの年間の回数、内容、参加者の状況を教えてください。

◎森本防災砂防課長 こども防災キャンプは年間に3校実施するように行ってます。昨年度は2校実施しました。内容については、学校の授業に合わせて1時限目から6時限目、土砂災害の体験、降雨体験機、そして土石流3Dシアターなどで体験してもらう学習と、実際に座学の授業、それと、沿岸地域であれば津波模型を使った津波体験なんかで、全学年の児童に体験してもらうような学習体系を取っております。

◎細木委員 キャンプと言うけど、泊まり込みをするわけじゃなくて、1日でやって、参加者は子供だけで、親御さんなんかは参加されないんですか。

◎森本防災砂防課長 一応学校サイドで、保護者も参加した形で、防災参観日みたいな形態を取ることが多いです。その中には、近くの自主防災組織の方にも参加していただいたり、消防の方に、煙体験もやってもらったりしますので、地域を挙げた防災支援の啓発が行われております。

◎桑鶴委員 昨日は佐川小学校で講演をいただきました。小学生の子供たちもすごく防災に対する意識が高まったと思いますけれども、その点に關しまして、今まで28回ぐらいやられてきたと資料にはあるんですけども、子供たちからどんな反応があったのか、お聞かせいただければ。

◎森本防災砂防課長 小学校で防災の学習会をやる際には、1年生から6年生までと、学

年が幅広くなってくる場合には、成長過程に応じた形で授業をやっていかななくてはならないことを大原則に考えています。その中で、子供向けの防災クイズであるとか、童話を題材にした形の学習で、子供の興味を引くような形の資料づくりを行っています。その中で、それこそ日曜日に行った佐川の小学校では、小学2年生の児童から、分かりやすかったと言っていましたので、その点では、自分もうれしかったところでございます。

◎桑鶴委員　すごく大切な活動だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

◎三石委員長　各市町村によって、随分、温度差もあるんじゃないかと想像します。それと、一過性で終わっちゃいかんのですよね。やっぱり継続していくことが大事だと思うんです。その点、どんな状況なのか。県教育委員会ももちろん通して、各市町村に行くと思うんだけど、そのあたりの連携。一過性で終わっていないのか、そんなことも含めて聞かせていただけたらと思うんです。

◎森本防災砂防課長　防災学習会を行うに当たって必ず感じるのは温度差です。今の小学生は防災学習をしていますが、今の大人世代、親世代が防災学習をあまり体験していない状態で、学習会に参加するにしても、子供、親、その上の親世代は意識は高いですけど、今ちょうど、そういうギャップが出始めているところかなと思っています。継続的に行うに当たって、市町村の温度差もあるんですけど、今テレビとかで啓発はかなり進んでるところがありますので、1回種をまくと、次、育っていくものがあると実感しています。やっぱり啓発というのは長丁場の作業になってきますので、そういうのを再度復活させていくことが継続につながっているのかなと感じています。私も頼まれたときにはできるだけ断らずに行こうと感じています。

◎岡田（芳）委員　砂防費のことでお聞きします。崖崩れの住宅防災の関係で、たくさんニーズがあると思うんですけども、予算規模として足りているのか。幾つかずっと事業を待っているケースがあると聞いたりもします。県ではしっかり予算要望もして執行していくことが非常に求められているんじゃないかなと思って、やっぱり住民の安心安全にも直結する事業ですので、そこの考え方を聞かせていただければと思います。

◎森本防災砂防課長　県の補助金になりますので、市町村から申請が上がってこないと、どうしてもできないところもあって、また、ここ近年、雨も少なかったことによりまして、市町村からの申請件数が、去年くらいから下がっている状態になってます。ただ、少なくとも県の予算としては十分確保できてますので、市町村からの要望には応えられる状況にあります。

◎岡田（芳）委員　しっかり対応していただくようお願いします。

◎三石委員長　質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎三石委員長 次に道路課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 1億円の予算でやっている交通安全施設整備費ですが、これは要望もたくさんあって、1億円の中で全体を賄うには難しいんじゃないかなという気がするんですけど、大体どれぐらいの要望が出てきているのか知りたいんですが。

◎中村道路課長 細かい要望額は手元に資料がございませんけれども、1億円以上あると認識をしております。その中で優先順位をつけまして、事業の実施をさせていただいております。

◎下村委員 大体、肌感覚で構わんですけれども、例えば3倍ぐらいの予算規模であるとかですね。1億円に対して、どのぐらいの規模感があるんでしょうか。それもはっきり分からないですか。

◎中村道路課長 どれぐらいの数字かは押さえられておりませんが、土木事務所から道路課に上がってくるものが全てではないと思いますので、細かいデータまで把握できておりませんが、地元のニーズとしては、1億円では足りないことは間違いないと認識しています。

◎下村委員 県警なんかも含めて、いろんな協議をしながら、ここを重点的にと、順位づけもしていると思うんですが、多分、市町村要望を上げていく前に、今回は無理だろうと断念されているところも結構あるような気がします。停止線がもう見えなくなっているとか、ここは横断歩道があるんだろうかどうだろうかみたいな、微妙なところもたくさんあります。ここら辺の予算については財政当局ともいろいろやってると思うんですが、自分たちもできるだけ応援はしていきますので、予算取りができるように頑張ってもらいたいと思うところです。

◎三石委員長 大野副部長、何か言いたいことはありますか。

◎大野土木部副部長 こういう事業は県の単独予算でやっておりますので、基本的にはなるべく公共、いわゆる交付金事業を使えるようなことをまず念頭に行っています。あわせて、1億円の予算では、例えば区画線を引いていって、まずは申請を上げる、1か所の事業がきめ細やかな事業、いわゆる地域の安全・安心推進事業のようなことも併せて行っています。土木事務所からの要望に、もちろん地域のニーズも踏まえたものとは思いますが、現状では全ては賄えていないので、優先順位をつけて、次年度にはそこが行えるような格好で事業に取り組んでおります。

◎岡田(芳)委員 よくトンネルの中が暗いと話を聞いたりするんですけども、そんな要望は県に来ていますか。

◎中村道路課長 トンネルが暗いとのことのお話は頂くことがございます。ただ、トンネルの明

るさは、トンネル内の車の走行速度で必要な明るさの基準に基づいて決めておりますので、基準上必要な明るさは確保できているものと認識しております。ただ、トンネルの壁面が汚れているとか、灯部が汚れて暗いこともありますので、そうしたものについては、それぞれの土木事務所が維持管理の中で清掃したりと、できるだけ明るい状況に戻せるように対応しているところでございます。

◎岡田（芳）委員 安全性の確保には大事だと思いますので、今後ともよろしく願います。

◎細木委員 橋の耐震化なんですけれど、緊急輸送道路とか啓開道路は、優先度の順番で耐震化をされていると思うんですが、例えば高知市やったら新木橋とか、道路の形状上、なかなか耐震化ができないようなところもあると思うんですけれど、現在の橋脚の耐震化の状況、進捗と、課題とかがあれば、教えていただけたら。

◎中村道路課長 橋梁の耐震化につきましては、県の橋梁耐震化計画に基づきまして、お話のありました緊急輸送道路、中でも四国広域道路啓開計画の進出・代替ルートに位置づけられている道路から優先してやっていこうと進めているところです。先ほど申し上げました緊急輸送道路につきましては、要対策が228橋ある中で、令和5年度末で完了しているのが37橋となっております。その中で、四国広域道路啓開計画の進出・代替ルートになりますのが72橋で、令和5年度末完了が31橋となっております。計画的に取組は進めておまして、課題はやはり予算の確保が一番問題になってるかと思います。それについては防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などを積極的に要望していくなど、予算確保に取り組んでいるところでございます。

◎細木委員 なかなか数も多いので大変だと思いますが、できるだけ早く着工できるように願います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎三石委員長 次に、都市計画課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 はりまや町一宮線です。間もなく完成が近いと思うんですけれど、この道路を建設するに当たっては、環境の問題もまちづくりの問題も、いろいろ議論にはなっていたと思います。人工干潟も造って、トビハゼとかシオマネキ、植物でいうたらコアマモと、希少なものがあって、どんな定着状況になっているのか、その都度住民説明会をしますとのことだったと思うんですけれど、現状の定着状況であるとか、住民向けの説明会などを予定されているのか教えてください。

◎中西都市計画課長 はりまや町一宮線につきましては、現在でも工事を進めておる中で、委員がおっしゃったように干潟の再生であるとか、そういうようなことも進めておりますし、シオマネキ、トビハゼであるとか、そういう希少種の調査も併せて、順次進めておるところでございます。また、住民説明会までは至ってはおりませんが、今後、整備が進んできて、数字が整ってくれば、しっかりとした御説明をしていかなければならないのかなと思っているところでございます。

◎細木委員 関心の高いことであるため、住民説明会はぜひ実現していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

〈公園上下水道課〉

◎三石委員長 次に、公園上下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎畠中委員 のいち動物公園で、動物を雄と雌で購入予定だった予算が不用になったことですが、教えてください。

◎坂本公園上下水道課長 マレーグマが令和3年と令和5年に亡くなりまして、そのマレーグマの後釜といえますか、今、なかなか国内では調達が難しく、海外から調達するのに、動物商の方から購入する委託になっておりました。当初は購入できる見込みがございましたけれども、都合がつかなくなりまして、何とか繰越しをしてやっていたんですけども、結局、手元に入らなくなったので、今回は不用という形を取らせていただいております。

◎畠中委員 今後、どういう状況で進んでいくんですか。

◎坂本公園上下水道課長 マレーグマを保護する施設でボルネオマレーグマ保護センターがあるんですけども、そこと協定を結びました。マレーグマを保護する活動をするところで、どういうタイミングかは分かりませんが、融通してもらえる可能性もあるので、協定を結んだところでございます。

◎畠中委員 もう一点。五台山の展望台についてです。建設費用が高騰して進捗状況があまり進んでないようにも聞きましたけれども、その辺についてお答えいただいてもいいですか。

◎坂本公園上下水道課長 7月30日の地元説明会では、業者と高知土木事務所も入れまして、これから工事をすると説明したところでございます。なおかつ、建物を建てる前の建築確認は高知市に提出する必要がありますが、10月4日に建築確認が下りているところでございます。なので、建築する段になっていると思っておりますけれども、いろいろ調整をしているのではないかと考えております。

◎細木委員 災害時応急給水体制整備事業費補助金ですけど、これは期間が来年度までなんですけど、全ての市町村で活用ができる見込みが立っているんでしょうか。

◎坂本公園上下水道課長 BCPに基づいた資機材なら補助しますよと、令和5年に創設して、3か年でやっているところです。令和7年度の募集では、いろいろ上がってきておりますが、まだ全部が集まっていない感じもいたします。今後これをどうするかは、考えていかなければならないと思っております。

◎細木委員 やっぱり水の問題はすごく大事なので、期間延長も含めて対応して、全ての市町村でできるように要望しておきます。

もう一点。配水池の水道施設耐震化については、県内にある配水池の耐震化率はどのような現状でしょうか。

◎坂本公園上下水道課長 配水池の耐震化率につきましては、今79.5%で、比較的高くなっております。今回、この耐震化の県の補助につきましても、もともと22か所の予定で計画しておりましたが、あと1か所のみになっております。配水池の耐震化につきましては順調にいったるのかなと思っております。

◎岡田（芳）委員 水道施設の耐震化ですけど、予算は全て執行されていますけれど、すごく重要な事業だと思うので、今後とも予算の確保は必要だと思います。取組について教えてください。

◎坂本公園上下水道課長 それぞれの水道施設の整備につきましては、各市町村で計画的にやっているところでございます。特に耐震化が今、大きなキーワードといえますか、能登半島地震を受けて、大きな課題になっております。耐震化については、以前からそうなんですけれども、啓発はしているところです。ただ、漏水、老朽化対策もありますので、あわせて、市町村に啓発してやってもらうように促しているところでございます。

◎岡田（芳）委員 しっかりやっていただきますようお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、公園上下水道課を終わります。

ここで10分ほど休憩とします。再開は3時からでお願いします。

（休憩 14時48分～14時59分）

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈住宅課〉

◎三石委員長 次に、住宅課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎**下村委員** 空き家対策モデル事業費補助金の関係をお聞きします。成果も出ているとお話もあったところなんですけれど、「空き家のトリセツ」というパンフレットを見させていただいたんですが、本当によくできていて、この手順に沿っていけば、空いてる住宅を売却したり貸したり、いろんな方向でやっていけるのがよく分かる。すごくすばらしいリーフレット、ガイドができているなど思ったところなんですけれど、具体的に、ああいう取組も全部ひっくるめてやってみて、どんな効果が出ているのか、そのあたりのお話を聞かせていただけますか。

◎**大原住宅課長** 従前、住宅課は、主にハード事業をベースに空き家の改修の補助金を出す取組をしていたんですけれど、やはり空き家の持ち主に直接アプローチすることが大事だろうということで、福井県のNPOの団体の考え方とお力をお借りしまして、各市町村を窓口にして、なおかつその先の地域住民の方々に直接アクセスするような形で、空き家にする地域も寂れていくことを含めて、空き家にしない方法とか、活用していくことについて考えていきたいと思います。地元に入って取組を進めてきました。おかげさまでそういったことが浸透していきまして、窓口には、地元の方から空き家になりそうだとか、空き家を持っているけどどうしようかといった相談が増えてきている状況でございます。

◎**下村委員** イメージでも構わないんですけれど、取組を始める前と、実際やってみて、どのくらい空き家が改善されていますか。

◎**大原住宅課長** 空き家の掘り起こしという形で処理をしているんですけれど、令和5年度の目標として大体1,150件の相談があったりとか、実際に流通に載せる形での数字が上がってきておりまして、令和9年度に向けて、その数字が1,590件になるように取組を進めています。

◎**下村委員** 本当にいい取組だと思いますので、頑張って、成果につながるようによろしくお願いしたいと思います。

◎**岡田（芳）委員** 県営住宅の修繕もされているんですけれども、県営住宅の入居率は今どんな状況なんですか。

◎**大原住宅課長** 令和6年4月1日付の入居率になりますけれど、県下全体で86.3%になっております。高知市内の団地に限っていうと90.1%です。

◎**岡田（芳）委員** 郡部に空き部屋があるということなんですかね。

◎**大原住宅課長** 郡部のほうは建物自体も古くなってきている分もございまして、入居率が低いところは確かにございます。

◎**岡田（芳）委員** PRはどんなことを考えていますか。

◎**大原住宅課長** 年間4回の定期募集をしておりますけれど、2回続けて募集がないところについては随時募集するように、入りたい人がおれば入居できるような取組として、現在、5つぐらいの団地を随時募集しています。

◎細木委員 住戸改善推進事業費ですけれど、かなり不用も出ています。高齢者の優しい住環境の整備を促進するためとのことなんですけれど。4階建て、5階建てでエレベーターのないところはなかなか高齢者が入りにくいという意見をよく聞きますが、バリアフリー化も含めて、エレベーターをつけられるところはつけていったら、もうちょっと入居率も向上するがやないかなと思うんですけれど、不用が多額に出ている点も含めて見解をお聞かせください。

◎大原住宅課長 県営住宅のバリアフリー化につきましては、公営住宅等長寿命化計画の中で、順番にエレベーターをつけてバリアフリー化をしていく計画で取組を進めております。今年度で船岡南団地が終わりまして、来年度からは日高村の団地に取り組む形で準備を進めているところでございます。予算の制限はございますが、可能な限りできるように努めていこうと思っております。

◎細木委員 あともう一点。県営住宅を退去されるときには原状復帰が基本と思うんですが、かなり高額な請求をされると聞いたこともあるんです。民間の住宅は経年劣化の分は請求したらいかんことになって、法律的にも消費者の保護という観点があるんですけれど、県営住宅の場合はそういうのはあまり反映されずに、経年劣化の分も含めて原状復帰の費用を請求しているんでしょうか。

◎大原住宅課長 県営住宅の経年劣化の分については基本請求しないようにしているはずなんですが、基本的に畳の表替えとふすまの張り替えはお願いをしているところでございます。それは、入居期間が結構短くてもお願いしております。

◎西森（美）委員 監査委員の昨年の指摘がありましたので、触れさせていただきたいと思います。令和5年の収入未済額はどれぐらいになっているのか。3年ぐらいの推移も併せてお示しいただけたらと思います。

◎大原住宅課長 収入未済額でございますが、令和3年度が2億427万2,085円でございます。令和4年度が1億9,826万8,561円です。令和5年度が1億8,782万2,517円になっております。

◎西森（美）委員 決算に関する説明書の10ページに、土木の使用料で、県営住宅使用料として調定額と収入済額とそれから収入未済額と示していただいております。私の帳票の見方が間違ってるのかもしれないんですけれど、先ほどの金額が大きく違うのですが。

◎大原住宅課長 そのページの数字の根拠を把握し切れておりません。

◎西森（美）委員 そしたら先ほどの課長の説明を基に質疑させていただきます。令和5年度は1億8,000万円が収入未済額で、課長が説明されたように、生活保護とかコロナ禍のときの収入が減収された方にも丁寧に対応して下さっていたこともよく承知しております。この長期の滞納者に対して法的な措置も取っていかなくてはいけない。ひょっとしたら不納欠損で落とさなくてはいけないかもしれない現状の中で、長期の滞納者について、

連帯保証人の方にも通知をしていただいていると思うんですけど、届いてなかったり、いきなりこれだけの負債がありますと返済を求められて、恐らく低額からでも支払ってほしいという意思がある方には丁寧に対応されていると思うんです。長期の滞納がどれぐらいで、本当に困っていらっしゃる生活困窮者とそうではない方、払えるけれど払っていない方がどれぐらいいるのかお示しいただけたら。

◎大原住宅課長 人数的な数字は、今持ってないんですけど、考え方としましては、滞納が続いてたまってくると、まず県庁に呼出しをします。その中でお支払いをしていただくように説得をしますし、分割で毎月5,000円とか1万円の支払いをしていただく誓約書を書いていただきます。それでちゃんと定期的にお金が入ってくれば、訴訟とかには進んでいきませんが、中にはお約束しても払ってくれない。その後臨戸で訪問していても会ってくれない方に対しては、訴訟まで進めていってお金を払ってもらうことになっていきます。入居者にいきなり出ていけとか、お金を払ってくださいということはないです。ただ、令和2年度までは連帯保証人をつけていただいております、そちらの方には、同じように、入居者がお金をためてますと通知はするんですけど、最終的に訴訟等に行くようなときに、いきなり請求が来たように見えてしまうことはあつたりします。

◎西森（美）委員 令和5年度の状況ですけど、1億8,000万円の収入未済額があつて、今後、不納欠損で落とさなくてはいけない状況も監査委員からは指摘をされており、現状を掌握しておきたいので、資料を頂けたらありがたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎三石委員長 次に、建築指導課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 建築物耐震対策緊急促進事業費補助金ですけど、能登のビルが倒壊したのを見たらあれで亡くなってる方もおいでるので、ああいう沿道の結構高い建物については早急に診断、改修せんといかんなど改めて思うんですけど、かなり費用もかかるので、もう手が挙がりにくいのもあると思うんですけど、県内の対象となる建築物がどれぐらいあつて、診断なり改修の進捗状況はどんな感じなんでしょうか。

◎橋本建築指導課長 県内290程度の対象物がございます。そのうち診断までが済んでいるのが4割程度で、改修まで済んでいるのが2割程度といったところです。

◎細木委員 課題がまだたくさんあるなと思うんですけど、やっぱり費用が自前が出さないかんものがかかなりあつて、すぐには無理と思うんです。何とか進めるに当たって、さらなる予算を支援するとか、そういう考えはないんでしょうか。

◎橋本建築指導課長 国の制度に沿った補助金の仕組みを県でも組んでいるところでして、そこから国の支援を拡大していただけるような要望も一定はしているところなんですけれども、なかなか画期的なものはないところです。

◎土森副委員長 建築の耐震も普通の家から、マンションとか、大きい建物までであると思うんですけど、そういう意味において今後のいろんな対策が要ると思うんです。その対策をすることと、あと建築士の人材について、高知県は今からすごい高齢化になって、若い方があまり資格を持ってない事情もある気がするんですけど、その辺は今からどう対策していくんでしょうか。

◎橋本建築指導課長 既存の補助制度を活用していただくことを建物の所有者の方には粘り強くお伝えして、お願いをしていかざるを得ないと思っております。

また、技術者の育成につきましては、所定の講習会の受講を一定の時期に毎年促したりして、受講していただくことをお願いしている状況です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎三石委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎三石委員長 次に、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 大型船が着岸するときに、クッション材があると思うんですけども、こういうのは船が持ってくるのか、それともこっちにあるのか。どうなっているのでしょうか。

◎藤井港湾振興課長 岸壁についております防舷材でしょうか。自衛隊はもっと大きなもので、自分で持ってこられております。

◎桑鶴委員 一つ一つが高いと聞いているんですけども、新港とかで設置することは考えられていますか。

◎藤井港湾振興課長 非常に高価で、現状では広島県、その辺りから運んでいられるそうです。県で構えるよりは国に構えていただきたいのが本音でございます。新港に倉庫なり、その中に置いておけば費用が浮くので、自衛隊にとってもいいことではないかと考えてお

ります。

◎**下村委員** 今回、I N A Pに参加させていただいて、いろいろ感じたところです。姉妹港の交流提携を結んで、いろんな港とやりとりしているんですけど、その港間同士で何か実際に貿易につながったとか、港と提携を結んでいる中で、I N A P本来の目的であるような、実際のビジネス的に生かされた事例があれば実態を教えてください。

◎**藤井港湾振興課長** 目指すべきところかとは思いますが、会員港での取引の状況がまだ聞き出せていない、そこまで突っ込んだ話が出来ていないのが現状でございます。過去には港間同士で交流人事がされていましたが、今は解消されています。私もI N A P高知会議、それからフィリピンに行きまして2回目でございます。やはり1回目より2回目。組織のつながりも一つあるとは思いますが、人と人とのつながり、そういったものをもっと深めまして、高知としていろんな情報を仕入れて、いろいろな経済活動につながるのであれば、民間の事業者フィードバックして、商売につなげていただきたいと考えております。

◎**下村委員** 例えば、I N A Pのタイミングで防災関連の技術交流、それがビジネスへ展開できるような事業を同時にやっていると思うんです。あちらでは国間同士で、そこへ行ったことによって新しいビジネスへつながるとか、高知県の企業にとってもすばらしい結果を生んでいるような状況が見えました。I N A Pもすごく長くやられてきているので、できれば港間同士で、目的として狙っている部分が、何らかの貿易の交流として、きちんと形にできるようなものにしないと、せっかくやっているI N A Pの存在意義、意味が、あまり出てこないのかなとすごく感じるころでした。ぜひそこら辺も含めてお願いしたいところです。部長、このあたりについて、一緒に行かれていましたので御見解があらうと思っておりますがどうでしょうか。

◎**横地土木部長** 今、委員の御指摘のとおりでありまして、今回参加している港湾の中でも、高知港が取り扱っている物量が、規模的にはやはり小規模なほうである。その中で、高知という立場がどういうところにプレゼンスを見いだすことができるのかと考えたときに、委員が御指摘の防災という観点は、日本が非常に強みを持っているところでもありますので、これを情報発信していくと。その重要性をほかの国の方々にも認識していただいて、日本で取り組んでいる様々な防災の取組で、最終的にビジネスにつながっていくことがあれば、我々として非常に強みになると思っておりますので、今、御指摘ございました点について次のI N A Pに向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎**下村委員** 最後まとめます。せっかく港を使う視点がありますので、特に港湾の物量。生鮮野菜であったり、生鮮は難しいかもしれないけれど、時間をかけて送っていけるような、そういう物量であったり、高知が強みを出せるような、何らかつながっていけるような取組をぜひお願いしたいと思います。

◎岡田（芳）委員 高知新港のコンテナ利用の促進です。インセンティブを設けることも書かれているんですけども、そこらの考え方、具体的にどんなことをされているんですか。

◎藤井港湾振興課長 インセンティブと申しますと補助金関係でございます。例えば前年度より増加した荷主さんに対する補助金。いろいろな種類がございます。新規利用主でありますとか、増加中口荷主。必ず新規以外は増加とついてくるんで。増加したお客さんに対しては、例えば1単位ごとに1万円、通常では20フィートコンテナ、6メートルぐらいのコンテナが1単位なんですけれども、増加した分に対しては、そういったインセンティブを設けております。

◎細木委員 I N A Pの関係ですけど費用も結構かけています。今、姉妹友好都市の中で定期航路はあるんでしょうか。

◎藤井港湾振興課長 昨年まではCMA CGM、世界コンテナ取扱量第3位のネットワークを持っておりましたので、港間、行っていたんですが、撤退ではないですけど、休止中で今はネットワークがない状態でございます。

◎細木委員 せっかくそういう姉妹友好都市で関係性があるところを、ネットワークをしっかり生かしながら、復活をしていただきたいと思うんですけど、見通し的にはどうですか。

◎藤井港湾振興課長 先ほどの岡田委員のインセンティブの件もでございますが、世界の大手であるCMAが四国に初めて、高知港に入ったということでこちらも期待して、県外、特に四国中央市を含めその近辺にアポイントメントをとりまして、118社に電話してアポイントメントが取れた38社を訪問いたしまして、いろいろな情報を仕入れました。そのうち17社から見積りをいただけないかと。安ければ使いますよと御返事をいただいたのですが、さすがに船賃、陸送運賃も含めたものでコスト競争にかなわなかった。それとなおかつもう少しインパクトがないと切替えがなかなか進まない状況も分かりました。それだけ事務作業が増えますので、相手方もインセンティブ、メリットがもう少し大きくないとつながりにくい現状が把握出来たことと、次の施策でございますがそういった県外企業を訪問した情報を、分析し生かし、それに合った差別化できる航路の誘致に努めてまいりたいと思っています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎三石委員長 次に、港湾・海岸課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

これで、土木部を終わります。

以上をもちまして、令和5年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了いたしました。次回は11月25日月曜日に開催し、決算審査の取りまとめを行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時16分閉会)